

当初・変更

工事執行機関 41410 福島空港事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

年災	事項			契約	令和4年12月12日
工事番号	22-41410-0024	工事名	都市公園(交付)工事(舗装補修)		着工 令和4年12月12日
入札執行年月日	令和4年11月30日	発注種別	02 舗装工事		完成 令和5年3月31日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	福島空港公園		予定価格	12,527,900	
工事箇所	自 石川郡玉川村大字北須釜地内		最低制限価格		
	至		調査基準価格	11,525,580	
工事概要	ゴムチップ舗装 A=176.5m2				

業者コード 業者名	落札者の住所			
	入札額及び再入札額		落札額(契約額)	
100002205 (株)橋本組	(1) (3)	(2) (4)		辞退
100002213 新道建設(株)	(1) (3)	10,477,800 (2) (4)		
100002257 (株)横山建設	(1) (3)	11,300,000 (2) (4)		
100002365 高田工業(株) 浅川営業所	(1) (3)	11,300,000 (2) (4)		
100003739 (有)岩谷建設	(1) (3)	10,477,800 (2) (4)		11,525,580
100003973 郡山建設(株)	(1) (3)	10,478,000 (2) (4)		
100021462 村越建設工業(株)	(1) (3)	4,320,000 (2) (4)		
	(1) (3)	(2) (4)		
	(1) (3)	(2) (4)		
	(1) (3)	(2) (4)		

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

## 入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項及び福島県財務規則(昭和39年福島県規則第17号)第246条第1項の規定により公告する。

令和4年11月4日

福島県県中地方振興局長 中島 博

### 1 入札に付する事項

区分	■ 新規	<input type="checkbox"/> 再度公告 <input type="checkbox"/> 改めて公告(設計、条件等の見直しあり) 前回公告 なし
工事番号	22-41410-0024	
工事名	都市公園(交付)工事(舗装補修)	
工事箇所	石川郡玉川村大字北須釜地内(福島空港公園)	
工事概要	ゴムチップ舗装 A=176.5m <sup>2</sup>	
完成期限	令和5年3月31日限り	
予定価格	契約締結後に公表する。	
項目	該当の有無	該当する場合の内容説明
起工時期	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>該当の場合、令和4年4月1日以降に起工した工事である。</li> <li>該当なしの場合、令和4年3月31日までに起工した工事である。</li> </ul>
最低制限価格	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>施行令第167条の10第2項に基づき最低制限価格を設定する工事。契約締結後に公表する。</li> </ul>
総合評価方式	地域密着型	<ul style="list-style-type: none"> <li>価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の適用工事である。</li> <li>落札候補者の決定方法及び総合評価の方法については、入札説明書による。なお、当該入札では評価基準価格を設定する。</li> </ul>
低入札価格調査	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>施行令第167条の10の2第2項の規定に基づく低入札価格調査制度適用工事。調査基準価格は、契約締結後に公表する。</li> <li>調査基準価格を下回った入札を行った場合は、評価値が最も高い者であっても必ずしも落札者とはならない場合がある。また、低入札価格調査に協力すること。</li> </ul>
施工体制事前提出方式	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島県施工体制事前提出方式の適用工事</li> <li>施工体制事前提出方式における失格基準、調査内容及び様式等については、入札説明書による。</li> </ul>
電子入札	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札の参加には、下記アドレスより事前登録が必要</li> <li>電子入札システム(アドレス) <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-98.html</a></li> </ul>
電子閲覧	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子閲覧システム(アドレス) <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115c/nyusatsu-96.html</a></li> </ul>
現場代理人の常駐義務の緩和	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>落札者の申請に基づき発注者が認める場合、先行工事の現場代理人をこの工事の現場代理人とすることができます。この場合、発注者は必要な条件を付すことができる。</li> </ul>
特例監理技術者の配置	該当	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者(以下、「特例監理技術者」という。)の配置を行うことができる工事である。特例監理技術者の配置を行う場合の要件は、入札説明書による。</li> </ul>
再資源化等	該当なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。</li> </ul>

混合 入札	復興 JV 以外	該当なし	単体企業又は特定建設工事共同企業体での参加を認める混合入札
	復興 JV	該当なし	単体企業又は福島県建設工事に係る共同企業体取扱要綱附則第3項で規定する別に定めるものについて(平成23年12月28日付け23財第1971号通知(令和2年1月6日一部改正))における特定建設工事共同企業体の参加を認める混合入札である。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件及び入札説明書に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

発注種別	舗装工事	・開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿の左の欄に表示した発注種別において、左の欄に表示された格付等級に登録されていること。
格付等級	A又はB	・建設業法(昭和24年法律第100号)の左の欄に表示した業種の許可を受けていること。
許可業種	舗装工事業	・県内とは、福島県内に本店を有する者であること。 ・隣接3管内とは、県中建設事務所管内、県南建設事務所管内、南会津建設事務所管内又はいわき建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ・管内とは、県中建設事務所管内に本店又は支店・営業所※を有する者であること。 ※ 支店・営業所とは、県内に本店を有する者(県内業者)の支店・営業所であって開札日が属する年度において有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。
地域要件	隣接3管内	・左の欄に表示した工事経験(配置技術者としての経験)がある監理技術者又は主任技術者を工事現場に専任で配置できる者であること。(ただし、請負金額が3,500万円未満(建築一式工事の場合は7,000万円未満)になる場合は、専任を要しない。) ・工事経験とは、現在雇用関係にある企業以外での経験も含め、左の欄に表示した期間に元請(JVの場合は、出資割合が20%以上の構成員である場合に限る。なお、分担施工方式によるときは、分担した工事が左の欄に表示した工事に該当する場合に限る。また、公共工事に限る(発注種別が建築工事、電気設備工事又は暖冷房衛生設備工事であるときを除く。)。ここでいう公共工事とは、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(実績当時のもの)で規定される公共工事の発注者、土地開発公社、地方道路公社、地方住宅供給公社、下水道公社、土地区画整理組合、市街地再開発組合、土地改良区、公立大学法人福島県立医科大学又は公立大学法人会津大学が発注する工事をいう。以下同じ。)の配置技術者として携わった経験をいい、この場合配置技術者としての経験とは、建設業法第26条第1項で規定する主任技術者又は同条第2項で規定する監理技術者としての経験をいう。 ・監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
技術者の工事経験 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、左の欄に表示した工事実績があること。
企業の工事実績 必要なし		元請として、左の欄に表示した期間に、1件当たりの請負金額が左の欄に表示した金額以上の施工実績(JVの場合は、出資比率に相当する額とする。)があること。 ただし、同一工事について、複数年度にわたって受注した場合は1件とみなす。
企業の工事規模実績 必要なし		

J R近接工事	該当なし	該当する場合は、東日本旅客鉄道株式会社の「工事管理者」の資格を有する恒常的な雇用関係にある者を工事現場に配置できること。 なお、「工事管理者」とは、東日本旅客鉄道株式会社が認定する「工事管理者(在来線)資格認定証」を有する者をいう。
---------	------	---

### 3 入札参加手続等

本件入札においては、開札後に入札参加資格の審査を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。(電子入札対象工事にあっては、電子入札システムにより開札を行うため、入札参加者は当該システムにより入札参加の受付をすること。)

また、設計図書等の質問受付方法、入札書等の提出、落札候補者の公表及び入札結果の公表については、入札説明書による。

なお、設計図書等の閲覧、入札執行などの期間や場所は次に示すとおりとする。

項目	期間又は期日	場所等
設計図書等の閲覧等	令和4年11月4日(金)～令和4年11月29日(火)	電子閲覧システムによる。
設計図書等の質問	令和4年11月4日(金)～令和4年11月9日(水)	石川郡玉川村大字北須鎌字ハバキ田21 福島県福島空港事務所総務課 電話番号 0247-57-1265 ファクシミリ 0247-57-1257 電子メール fukushimaakuukou@pref.fukushima.lg.jp
質問の回答予定	令和4年11月11日(金)	福島県県中地方振興局出納室ホームページ 入札書等の提出前に、必ず本ホームページにて、質問回答の有無を確認すること。
入札参加受付	令和4年11月16日(水)～令和4年11月17日(木)	・電子入札の場合に限る。 ・電子入札システムへの入力による。
入札書等の提出	令和4年11月28日(月) 午前9時00分～ 午後5時00分 令和4年11月29日(火) 午前9時00分～ 午後3時00分	電子入札システムへの入力による。
開札	令和4年11月30日(水) 午前9時30分	開札は公開とする。 郡山市麓山1丁目1番1号 福島県郡山合同庁舎 出納室
落札者の決定予定日	令和4年12月6日(火)	

※ 電子閲覧システムの利用時間は、午前8時から午後10時まで(福島県の休日を定める条例(平成元年福島県条例第7号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。以下同じ。)です。

※ 電子入札システムの利用時間は、午前9時から午後5時までです。

### 4 入札参加資格要件の審査に関する事項

落札候補者が決定した場合は、開札後速やかに当該落札候補者に電話等確実な方法により通知する。

なお、落札候補者の入札参加資格要件の審査、落札者の決定及び入札参加不適格の通知については、入札説明書による。

### 5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

### 6 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び福島県工事等競争入札心得等において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

### 7 その他 (※下記事項の該当については、特記仕様書で必ず確認してください。)

(1) 労働者確保に関する積算方法の試行工事に関する事項

労働者確保に関する積算方法の試行工事については、特記仕様書の第5章による。

- (2) 本工事は、「東日本大震災の復旧・復興事業等における積算方法等に関する試行について」(平成26年2月7日)を適用し積算している工事については下記参照。(技術管理課  
HP:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/sinsai-fukkou-sekisan.html>)
- (3) フレックス工事に関する事項  
フレックス工事に関する事項については、特記仕様書の第2章による。
- (4) 準備期間確保工事にする事項  
準備期間確保工事に関する事項については、特記仕様書の第3章による。
- (5) 施工箇所が点在する工事の積算に関する事項  
施工箇所が点在する工事の積算に関する事項については、特記仕様書の第17章による。
- (6) ICT活用工事に関する事項  
ICT活用工事に関する事項については、特記仕様書の第19章による。
- (7) 週休2日確保工事に関する事項  
週休2日確保工事に関する事項については、特記仕様書の第7章による。
- (8) 建設キャリアアップシステム活用工事に関する事項  
建設キャリアアップシステム活用工事に関する事項については、特記仕様書の第8章による。
- (9) その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。  
問い合わせ先 福島県県中地方振興局出納室  
電話番号 024-935-1472  
ファクシミリ 024-935-1499  
電子メール [kenchu.suito@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kenchu.suito@pref.fukushima.lg.jp)

提出する書類一覧表（郵便入札の場合、入札書と一緒に提出する書類一覧表）

提出書類	郵便入札の場合		電子入札対象工事の場合	
	外封筒	中封筒	入札参加受付時 (注1)(注2)(注3)(注4)	入札書等提出時
技術提案書	○		○	
入札書		○		システムに入力 ○(注2)
見積内訳書		○		
見積内訳総括表（低入札 価格調査事務処理要領様式 第6号）		○		○(注2)
工事費内訳書（福島県施 工体制事前提出方式試行 要領様式1号） ※郵便入札の場合は同様 式及び同様式を記録した CD-R（追記型コンパ クトディスク）		—		
下請工種内訳書（福島県 施工体制事前提出方式試 行要領様式2号）		—		

※ 電子入札における留意点

- (注1) 入札参加受付時に、システムの仕様上、添付資料の提出が必須となりますので、総合評価方式の適用工事でない場合（技術提案書の提出がない場合）は任意のファイル（内容は問いません。）を資料として添付してください。
- (注2) 添付するファイル（任意のファイルを添付する場合を除く。）を間違えた場合、入札を無効とすることがありますので注意してください。
- (注3) 総合評価方式（標準型）の場合、様式第9号（その1～その2）及び様式第10号の提出時期は、競争参加資格確認の翌日までになります。
- (注4) 総合評価方式の適用工事であって、標準型以外の場合は、入札参加受付時に技術提案書を提出済みでも、システムには提出ボタンが表示されます。これは、システムの仕様により一律表示されるものであり、実際の提出状況は反映していません。

(別記2)

総合評価点評価基準(地域密着型)

地域密着型の評価に関する評価項目及び基準は以下のとおりとし、地域密着型における加算点の最高点は24点(発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は24・25点)とする。

なお、評価基準における基準日は開札日を基本とするが、年度の実績で評価する項目もあるため、技術提案書の作成にあたっては、「総合評価方式様式関係記載留意事項」で各評価項目の評価基準を確認すること。

●特記事項

- 1 工事番号 22-41410-0024
- 2 工事名 都市公園(交付)工事(舗装補修)
- 3 工事箇所 石川郡玉川村大字北須釜地内(福島空港公園)

以下の番号(※○)の具体的な内容は、共通事項の番号(※○)に対応している

番号	評価基準	左記の具体的な内容	
※1	同種・類似工事	舗装工事(舗装補修工事も含む)	
※2	施工実績指定金額		
※3	企業の工事成績の評価対象期間 過去5年以内(ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで)	(注)同一発注種別の工事で、評価対象期間の中で竣工検査日が最も新しい工事成績評定を評価対象とする。(同種・類似工事ではなく、同一発注種別工事であることに注意すること。) 同一発注種別 舗装工事	
※4	同一市町村内工事実績の対象となる市町村	石川郡玉川村	
※5		地域要件	隣接3管内
※6	入札参加者の所在地等の評価対象 入札参加者の所在地	上位点	※4の市町村
		中位点	石川土木事務所管内
	消防団への継続加入状況 (加入消防団の所在地)	上位点	石川土木事務所管内
		下位点	県中建設事務所管内 (石川土木事務所管内を除く)
	ボランティア活動への取組み、※7～※10	石川土木事務所管内	
※7	災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	《一般土木工事、舗装工事》 ※7～※10から2項目を選択すること。 《建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事》	
※8	新卒・離職者の雇用実績	※7～※9から2項目を選択すること。	
※9	雇用の維持・確保	注)選択した2項目のみ記載すること	
※10	除雪、維持補修業務の履行実績		
※11	橋梁、ポンプ等の工場製作を含む工事の評価対象技術者		
※「消防団への継続加入」(様式第11号)の記載における留意点 地域要件が喜多方建設事務所管内又は南会津建設事務所管内である場合で、消防団所在地が北塩原村又は南会津町である場合は、所属する分団名まで記載すること。			

●共通事項

①企業の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去15年以内に同種・類似工事(※1)の施工実績がある場合		
	・過去5年以内の施工実績	2.0点	
	・過去5年より前で10年以内の施工実績	1.5点	
	・過去10年より前で15年以内の施工実績	0.5点	
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	上記以外	0点	/2.0
	福島県発注の同一発注種別工事で企業の工事成績の評価対象期間(※3)における直近(最新)の工事成績評定が75点以上である場合		
	・成績評定が85点以上	1.5点	
	・成績評定が80点以上85点未満	1.25点	
	・成績評定が75点以上80点未満	1.0点	
週休2日確保工事	上記以外	0点	/1.5
	県発注工事において過去1年以内に竣工検査を受けた工事で週休2日確保工事実施証明書がある場合	0.25点	
建設キャリアアップシステム	上記以外	0点	/0.25
	建設キャリアアップシステムに企業が登録し、当該現場で運用する場合	0.25点	
	上記以外	0点	/0.25
小計点①			/4.0

②配置予定技術者の技術力（実績・経験等）に対する評価

評価内容	評価基準	配点	得点
施工能力	過去10年以内に同種・類似工事(※1)の工事経験（監理技術者 <sup>(注1)</sup> 、主任技術者又は現場代理人としての経験）がある場合		
	ただし、建築工事、電気設備工事及び暖冷房衛生設備工事の場合は過去15年以内とする	0.5点	
工事成績 (福島県発注の工事について評価)	上記以外	0点	/0.5
	過去5年以内（ただし、開札日の属する月の3月前の末日まで）に福島県発注の同種・類似工事(※1)において、工事成績評定が80点以上の工事経験（監理技術者 <sup>(注1)</sup> 、主任技術者又は現場代理人としての経験）がある場合	0.5点	
	上記以外	0点	/0.5
小計点②			/1.0

(注1) 監理技術者には特定監理技術者としての経験を含む。

③企業の地域社会に対する貢献度を評価

評価内容	評価基準	配点	得点
若手・女性技術者の配置	②の配置予定技術者が若手・女性技術者の場合 ・40歳未満の男性技術者 ・全ての女性技術者 上記以外	0.5点 0.5点 0点	/0.5
同一市町村内の工事実績	(1)一般土木工事又は舗装工事の場合 過去3年以内に(※4)市町村内において、公共工事の工事実績がある場合 ・3件以上 ・2件 上記以外	1.0点 0.5点 0点	/1.0
	(2)建築工事、電気設備工事、暖冷房衛生設備工事の場合 過去10年以内に(※4)市町村内において、公共工事の工事実績がある場合 ・1件 上記以外	1.0点 0点	
入札参加者の所在地	入札参加業者の本店、準本店又は支店等(以下「本店等」という。)の所在地が、下記管内にある場合 ・(※6上位点)の市町村 <sup>(注1,2)</sup> 本店 準本店 支店等	6.0点 5.0点 3.0点	
	・(※6中位点)の管内 <sup>(注1)</sup> 本店 準本店 支店等	3.0点 2.5点 1.5点	
	上記以外	0点	/6.0
ボランティア活動への取組み状況	(※6)管内に本店等がある企業が、当該管内で過去3年間以上継続してボランティア活動の実績がある場合	1.25点	
	上記以外	0点	/1.25
消防団への継続加入状況	下記管内の消防団に、過去1年間以上継続加入している者を1名以上雇用している場合 ・(※6上位点)の管内 ・(※6下位点)の管内 上記以外	0.5点 0.25点 0点	/0.5

(注1) 開札日時点での建設業法の許可を受けてから3年を経過している支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。(委任の有無は問わない。)

(注2) 工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、「入札参加者の所在地」における同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき建設事務所管内の企業は上位点(同一市町村内)で評価する。

(注3) 上段は本店の配点、中段は準本店の配点、下段は準本店に該当しない支店等の配点。なお、本店・準本店・支店等については、「地域要件毎の評価対象」を参照。

評価内容	評価基準	配点	得点
(※7) 災害時の出動実績 又は 災害時の応援協定締結	(※6) 管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合 ・過去3年以内の災害時出動実績かつ災害応援協定締結がある場合 ・過去3年以内に災害時出動実績がある場合 ・災害応援協定締結がある場合 上記以外	1.5点 1.25点 0.75点 0点	/1.5
(※8) 新卒・離職者の雇用実績	(※6) 管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合 ・過去1年以内に新卒者又は離職者を2名以上雇用(正規雇用)している ・東日本大震災による被災者等を1名以上雇用(正規雇用)している ・過去1年以内に新卒者又は離職者を1名雇用(正規雇用)している 上記以外	1.25点 0.75点 0点	/1.25
(※9) 雇用の維持・確保	(※6) 管内に本店等がある企業が、下記に該当する場合 ・当該管内における従業員数(正規雇用)が1年前より増えている ・東日本大震災による被災者等を1名以上雇用(正規雇用)している企業又は被災、避難企業と当該工事において下請契約を行う ・当該管内における従業員数(正規雇用)が1年前と同じ 上記以外	1.25点 0.75点 0点	/1.25
(※10) 除雪、維持補修業務の履行実績 (一般土木工事、舗装工事に限る。)	(※6) 管内に本店等がある企業が、当該管内で下記に該当する場合 ・過去5年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状の贈呈を受けたことがある ・直前の5年度間連続して国・県・市町村のいずれかが発注する除雪業務委託と維持補修業務委託の両方の履行実績がある ・過去3年以内に国・県・市町村のいずれかが発注する除雪業務委託又は維持補修業務委託を履行した実績がある場合 上記以外	1.5点 0.75点 0点	/1.5
小計点③			/12.0 注1

注1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は12.25点

●地域要件毎の評価対象

<支店等>とは

県内に本店を有する企業（県内企業）の支店・営業所であって、開札日時点で有効な福島県工事等請負有資格業者名簿に記載された委任先をいう。そのため、「入札参加者の所在地」、「ボランティア活動への取組み」、「消防団への継続加入」、「災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結」、「新卒・離職者の雇用実績」、「雇用の維持・確保」、「除雪・維持補修業務の履行実績」については、県外に本店を有する企業は評価の対象とならない。

<準本店>とは

支店等のうち、地域要件ごとの評価対象地域において、過去3年以内に国・県・市町村のいずれかが発注した除雪・維持補修業務等の履行実績があるものをいいます。

<委任なし支店等>とは

建設業法の許可を受けているが、委任していない支店・営業所（県内企業）。

●除雪・維持補修業務について

準本店の要件及び（※10）における除雪・維持補修業務の対象施設と業務内容については次のとおり。

【対象施設】

国、県、市町村が管理し、以下の①～③に該当する施設。

①不特定多数の人が利用する公共施設

（例：道路、水道施設、行政庁舎・警察庁舎、公園等）

②県民の安全・安心を確保する施設

（例：河川、海岸、砂防設備、林地荒廃防止施設、地すべり防止施設等）

③その他公共の用に供する施設（例：学校、公営住宅等）

○職員公舎や資材倉庫など直接県民の安全・安心に関わらない施設は対象外とする。

【業務内容】

①除雪業務

冬期間を通じて、国、県、市町村と除雪又は融雪剤散布の契約をした者。

②維持補修業務

年間を通じて、国、県、市町村と維持補修の契約をした者又は、自然災害や水道管破裂など突発的な事象に対して緊急対応を行った者。

i) 入札参加者の所在地

上位点

（加算点が6.0点（本店）、5.0点（準本店）又は3.0点（本店・準本店以外）となる場合）

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等) (注1、2)
管 内	
隣接3管内	
県 内	同一市町村内 (注3)

（注1）入札参加者とは別に、委任なし支店等を有する場合は、配点が高い方で評価。

（注2）評価する支店等は、開札日時点で建設業法の許可を受けてから3年を経過している支店等とする。

ただし、建設業法の許可を受け3年を経過している本店や支店等が企業合併

により支店等になった場合はこの限りでない。

(注3) 工事箇所が南会津町又は北塩原村の場合、同一市町村内の評価対象は工事箇所と同一土木事務所管内の場合に限る。工事箇所がいわき市の場合、いわき市の企業は上位点(同一市町村内)で評価する。

#### 中位点

(加算点が3.0点(本店)、2.5点(準本店)又は1.5点(本店・準本店以外)となる場合)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等・委任なし支店等)(注1、2)
管 内	
隣接3管内	
県 内	土木事務所管内

#### ii) ボランティア活動への取組み

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象となるボランティア活動を行った場所	評価対象となる期間と実績件数
管 内			過去3年間
隣接3管内		土木事務所管内(注2、4、5、6)	以上継続して1件以上
県 内			

(注4) 他土木事務所管内にある入札参加者であっても、以下の①②の両方を満たす委任なし支店等を有する場合は、評価対象とします。

- ①同一土木事務所管内にある。
- ②準本店の要件を満たす。

(注5) 工事箇所がいわき市の場合、建設事務所管内とする。

(注6) 本店又は準本店に該当する入札参加者を評価対象とする。

#### iii) 消防団への継続加入

上位点(加算点が0.5点となる場合)

地域要件	評価対象となる加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管 内		
隣接3管内	土木事務所管内 (注5)	過去1年以上継続雇用している社員が過去1年以上継続して消防団員である
県 内		

下位点(加算点が0.25点となる場合)

地域要件	評価対象となる加入消防団の所在地	評価対象となる期間
管 内		
隣接3管内	建設事務所管内 (注7)	過去1年以上継続雇用している社員が過去1年以上継続して消防団員である
県 内		

(注7) 工事箇所がいわき市の場合、該当なし。

iv) 災害時の出動実績又は災害時の応援協定締結

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等) (注8)	災害時出動実績 又は 災害応援協定締結	配点	
			災害応援協定締結がある場合	過去3年以内に災害時出動実績がある場合
管内				
隣接3管内				
県内				
	土木事務所管内 (注4、5、6)		0.75点	1.25点
				1.5点

(注8) 災害応援協定締結は、本店・準本店のみが評価対象。

v) 新卒・離職者の雇用実績

(新卒・離職者の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価の対象となる新卒・離職者の勤務地	評価対象期間	雇用人数に対する配点	
				1名	2名以上
管内					
隣接3管内					
県内					
	土木事務所管内 (注4、5、6)		過去1年以内	0.75点	1.25点

(東日本大震災による被災者等の雇用実績の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価対象期間	雇用人数に対する配点	
			1名以上	
管内				
隣接3管内				
県内				
	土木事務所管内 (注4、5、6)	平成23年3月11日以降の雇用実績		1.25点

vi) 雇用の維持・確保

(雇用人数による評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	評価の対象となる従業員の勤務地	評価対象となる月日	雇用人数に対する配点	
				同数	増加
管内					
隣接3管内					
県内					
	土木事務所管内 (注4、5、6)		開札日ににおける1年前との比較	0.75点	1.25点

(東日本大震災による被災者等の雇用維持の評価基準)

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)		配点	
			1.25点	
管内				
隣接3管内				
県内				
	土木事務所管内 (注4、5、6)			1.25点

vii) 除雪・維持補修業務の履行実績

地域要件	評価対象となる入札参加者の所在地 (本店・準本店・支店等)	除雪・維持補修業務の実績	配点		
			過去3年以内に1件以上の履行実績がある場合	過去5年度以内に福島県道路除雪表彰事業により企業として感謝状を受けた場合	直前の5年度間連続して除雪業務委託と維持補修業務の両方の履行実績がある場合
管内					
隣接3管内					
県内					
	土木事務所管内 (注4、5、6)		0.75点	1.5点	1.5点

④品質確保等の確実性

評価基準	配点
低入札調査基準価格以上で応札した場合	7.0点
合計点	
小計①～④の合計	
/24.0 注1	

注1：発注種別が一般土木工事又は舗装工事の場合は24.25点

## 条件付一般競争入札参加資格確認等一覧表

(一) 立会人職氏名  
（二）中島 振興局長  
（三）博 中島

工事番号 22-41410-0024  
工事名 都市公園(交付)工事(舗装補修)

年 月 日	公 告	R4.11.4	落札者決定	R4.12.5	条件設定	地方審査委員会	R4.10.27	資格確認	地方審査委員会
		開 札				本庁審査委員会	本庁審査委員会		本庁審査委員会

様式第2号(第8条関係)

總合評価方式評価結果

総合評価方式入札結果

事種別工事費

事工場

卷之三

工事番号	22414100024	工事名	都市公園(交付)工事(舗装補修)	予定価格(円)	12,527,900	工期	令5.3.31
路線河川名	福島空港園	工事箇所	石川郡玉川村大字北須美町内福島空港公園 工事の概要	ゴムチップ舗装A=176. 5m <sup>2</sup>			

学識経験者の職・氏名		落札者決定基準		落札者決定の際の意見聴取		意見の適否		意見聴取月日	
職業等	氏名	意見の適否	意見聴取月日	要	不要	要	不要	令和 年 月 日	令和 年 月 日
郡山国事務所技術副所長	佐藤 幸喜	適	令和4年10月20日	要	不要	要	不要	令和 年 月 日	令和 年 月 日
～郡山国事務所技術副所長	袖林 淳	適	令和4年10月20日	要	不要	要	不要	令和 年 月 日	令和 年 月 日

開閉時点で有効の入れ参加者は全て順位が記載すること。

また、備考欄には、「落れ者」「無効」理由も記載することに、「失格(理由も記載すること)」等を記載すること。

本年度者名簿を添付する。会員登録の場合は、会員登録料を支拂う。会員登録料は、会員登録料を支拂う。